

建物の耐震化を進めるため 桜川市耐震改修促進 計画を策定



桜川市では平成27年度までに住宅などの耐震化率を90%にするために様々な施策を実施してまいります。

本年8月「桜川市耐震改修促進計画」が策定されました。本計画は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成18年1月26日改正）に基づく法定計画で、地震発生時の人命を奪う最大の要因とされている建物の倒壊を防ぐため、桜川市内の「建築物の耐震化を進める」ことを目的としています。

地震発生時死因の90%は建物倒壊によるもの

平成7年の阪神・淡路大震災では、約6,400人という尊い命が奪われました。このうち、地震による直接的な死者の4,831人（約9割）が建物の倒壊などによるものでした。また、中国・四川大地震でも建物の倒壊で多くの人々が亡くなっています。

地震による人的・経済的被害を少なくするためには、地震が発生しても倒れにくい建物を造ること、今ある建物を倒れにくくする耐震化が人命を守るにつながります。

懸念される 茨城県南部地震

地震はいつ・どこで発生しても不思議ではありません。平成16年に新潟県中越地震、翌年には福岡県西方沖地震、そして、平成19年に新潟県中越沖地震が発生。今年に入っても、宮城県沖地震が発生し尊い命が奪われています。

桜川市で発生が懸念されている地震は、中央防災会議『首都直下地震対策専門調査会』から平成17年7月に報告された「茨城県南部地震」というもので、想定規模はマグニチュード7.3・最大震度6強と推測されます。この地震が発生した場合、桜川市を含む32市町村で震度6弱以上の揺れが予測されます。

平成27年度までに建築物の耐震化率を90%に

このような現状を踏まえ、市では、本計画により平成27年度までに、桜川市の住宅などの耐震化率を90%にするために、建築物の耐震化を促進する様々な施策を実施するとともに耐震化に関する知識普及を推進してまいります。

本年度の実施予定事業 木造住宅の耐震診断事業

昭和56年5月31日以前（建築基準法改正前）に建てられた市内の木造住宅を対象に、耐震診断を実施いたします。※先着30件で、個人負担2千円となります（申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合もあります。）。

小中学校の耐震化優先度調査

地震で大規模災害が発生した場合、避難場所となる小中学校の建物を対象に耐震化する優先度を調査し、これに基づき、今後、計画的・重点的に耐震化を進めてまいります。

地震防災マップの作成

地震が発生した際の震度の分布を標記した『地震ハザードマップ』（揺れやすさマップ）を作成いたします。

これにより、ご自宅付近の震度が予測できます。このマップは、出来上がり次第、全戸配布を行う予定です。

■問合せ・申込先／都市整備課 都市計画係 ☎5815111・7513111、内線1166・1167